

事業事前評価表

国際協力機構人間開発部基礎教育グループ

1. 案件名（国名）

国名： マラウイ共和国（マラウイ）

案件名： みんなの学校（住民参加型教育開発）プロジェクト

School for All Project

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
マラウイ共和国（以下「マラウイ」という。）では、1990年の万人の教育会議の決議を受け、1994年に初等教育を無償化し、初等教育の純就学率が88%（教育省、2021年）まで到達するなど、学校へのアクセスは大幅に改善したが、初等教育の留年率が21%（教育省、2021年）近くに及ぶ他、初等教育修了率は50%（教育省、2021年）に留まり、教育の内部効率性に大きな問題を抱えている。また、女子児童は4.6%と男子児童の4.2%と比較し中退率が高く（教育省、2021年）、新型コロナウイルス感染症拡大による学校閉鎖で、妊娠・出産により中退する女子児童が増えたとされる。また、2012年から2014年に実施されたSACMEQ（The Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Educational Quality）の調査結果によると、6年生の調査結果は調査対象10カ国中、読み書きが最下位、算数が下から2番目という結果であると報告されており、初等教育の質の低さが浮き彫りとなっている。

こうした現状を打破すべく、マラウイ政府は、長期国家戦略「Malawi 2063」で教育を重点課題の一つに掲げている。また、教育セクター計画（National Education Sector Investment Plan: NESIP）（2020年～2030年）においても、学校運営委員会を含む学校運営の強化を通じて教育の質を改善することを目指している。特に教育の質に関する課題解決のためには、学校運営の改善が必須と考えられるが、学校運営委員会は適切な学校運営を行う能力を有していない（YESA、2019）。

みんなの学校（住民参加型教育開発）プロジェクト（以下「本事業」という。）は、プロジェクト対象地域の小学校において、コミュニティ協働型学校運営に基づいて質の高い基礎教育が提供される基盤の整備を支援することで、これら子どもの学習に係る課題解決を図ろうとするものであり、マラウイの教育セクター計画で掲げる学校運営委員会を含む学校運営の強化を通じた教育の質の改善に貢献する優先度の高い事業として位置付けられる。

（２）教育セクターに対する我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国は、2015年9月に教育分野の国際目標「すべての人に包摂的かつ公正

な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」(SDG4)の目標設定と合わせて「平和と成長のための学びの戦略を発表し、「包括的かつ公正な質の高い学びに向けた教育協力」を重点的な取り組みの一つとした。また、マラウイに対しては、対マラウイ共和国国別開発協力方針(2018年1月)における重点分野として「自立的な成長を担う人材の育成」が定められており、その協力プログラム「教育の学びの質向上プログラム」では、学びの質を向上させ、児童の能動的思考の育成、学力の底上げを図ることが、問題解決能力を持った人材を育成することの対応方針とされている。本事業において学校と住民が一体となって教育環境を整えて、学びの質を向上させ、学力改善を目指していくことは、この方針に合致する。

また、課題別事業戦略(グローバルアジェンダ)では、学校とコミュニティの協働を促すことにより、子どもの学習及びその環境の改善に取り組むアプローチとして「コミュニティ協働型教育改善(通称:みんなの学校クラスター)」を設定し、総合的に子どもの学びの改善に取り組むこととしている。本事業は、コミュニティと学校の協働によって様々な教育課題の解決に寄与するものであり、同戦略に合致する。

(3) 他の援助機関の対応

世界銀行が、2022年から2025年にかけて Malawi Education Reform Program(MERP)を実施し、学校補助金の提供や女子教育の促進等を通じた初等教育の学習環境の改善に取り組む。外務・英連邦・開発省(FCDO)が、2020年から2023年にかけて小学校低学年の算数の学力向上を目的として National Numeracy Program を実施。小学校1-4年生を対象とした算数カリキュラム改訂、教材開発、教員研修等を支援し、小学校低学年で、チェワ語と英語の読解力の向上に取り組む。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、マラウイにおいて、コミュニティ協働型学校運営モデル及び同モデルをもとにした読み書き・計算力向上モデル、中退・留年予防モデルを開発することにより、コミュニティ協働による質の高い学習に資する、持続可能で普及可能な仕組みを構築することを図り、もってコミュニティ協働により初等教育の質の向上に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

全国

(うち、パイロット地域:カスング、南ムジンバ、リロングウェ東郊外、リロングウェ西郊外、リロングウェ都市部)

※パイロット地域の県では、本事業において講師研修に加え、学校関係者の研

修まで行う。パイロット地域以外の県では、本事業で講師研修までを対象とする。パイロット地域の選定理由は、首都リロングウェから近く中央行政官によるモニタリングの効率性に加え、全国普及を見据えた汎用性のあるモデル開発のため文化圏が異なる県を対象とするため。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：

- ・教育省（基礎教育局、計画局、品質保証局、教員教育局、インクルーシブ教育局、学校保健局）
- ・県教育事務所：全 34 教育行政県
- ・初等教育アドバイザー：111 人（パイロット対象地域）
- ・小学校：1,236 校（パイロット地域対象の小学校）

最終受益者：小学校児童（パイロット対象地域：1,033,783 人、全国：4,593,328 人）

(4) 総事業費（日本側）

約 5.1 億円

(5) 事業実施期間

2023 年 4 月～2028 年 3 月（60 ヶ月）

(6) 事業実施体制

1) 教育省基礎教育局

- プロジェクト全体の実施監理
- 関係部局との調整
- 全体戦略の策定に向けた助言や補助

2) 教育省計画局

- 全体戦略の決定
- プロジェクト全体の実施監理の補佐
- 関係部局との調整補佐
- 他ドナーとの連携に向けた調整

3) 教育省品質保証局

- コミュニティ協働型学校運営モデルの普及に係る実施監理
- コミュニティ協働型学校運営モデルのモニタリングに係る実施監理

4) 教育省教員教育局

- コミュニティ協働型学校運営をもとにした読み書き・計算力向上モデルの開発・活用に向けた助言
- コミュニティ協働型学校運営をもとにした読み書き・計算力向上モデルの通常授業への導入に向けた関係部局との調整
- コミュニティ協働型学校運営をもとにした読み書き・計算力向上モデルの開

発・活用に向けた助言

5) 教育省インクルーシブ教育局

- (障害児を考慮した) コミュニティ協働型学校運営モデルの開発・活用に向けた助言

- (障害児を考慮した) コミュニティ協働型学校運営をもとにした読み書き・計算力向上モデルの開発・活用に係る助言

6) 教育省学校保健局

- コミュニティ協働型学校運営モデルの開発・活用に向けた助言

(7) 投入 (インプット)

1) 日本側

① 専門家派遣 (合計約 82.5M/M) : 総括、学校運営、教育開発、ジェンダー、業務調整 (必要に応じてその他の分野)

② ローカルコスト : プロジェクトスタッフの雇用等

③ プロジェクト機材の調達費・維持管理費

④ プロジェクト活動費 (研修・ワークショップ等)

⑤ 第三国研修及び本邦研修

2) マラウイ国側

① カウンターパートの配置

② リロングウェ県教育事務所内のプロジェクトオフィスの提供

③ 教育省による通常業務の活動費

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

本事業では初等教育を支援するが、初等教育修了後の受け皿として、中等教育へのアクセス拡充及び学びの質の向上も重要であり、中等教育における教師や教材の質向上について、無償資金協力「ドマシ教員養成大学拡張計画」で包括的な支援を行っている。また、海外協力隊(初等教育、中等教育)の派遣を通じて、教育の質の向上を支援している。本件は、これらの協力を通じて醸成されたマラウイ側との信頼関係を最大限に活用し、事業の効率化及びインパクト拡大を目指す。

2) 他の開発協力機関等の活動

上記2.(3)に記載。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)

上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー分類：「GI (S) ジェンダー活動統合案件」

＜活動内容/分類理由＞ 詳細計画策定調査にてジェンダー分析を行った結果、女子児童・男子児童ともに高い中退率・留年率が課題となっており、中でも早婚・妊娠等、早退・留年に係る女子特有の課題が確認された。本事業は、学校運営委員会のメンバー構成において女性の参加を重視するモデルを推進する他、学校運営委員会が実施する学校活動計画の実施を通し、女子児童を対象とした補習活動の実施等により、女子特有の理由による中退・留年防止等の教育改善に貢献することを計画しているため。

(10) その他特記事項

特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

コミュニティ協働により初等教育の質が改善される。

指標及び目標値：

指標 1：パイロット対象地域の小学校の X%が学校改善計画で計画されている学校補助金を活用しない学力改善に資する活動を実施する。(具体的な指標はベースライン調査時に策定)

指標 2：パイロット対象地域の X%の小学校の小学校 2 年生の中退率が X%未満となる。

指標 3：パイロット対象地域の X%の小学校の小学校 2 年生の留年率が X%未満となる。

指標 4：少なくとも一つのパイロット対象地域以外の県の X%の小学校がプロジェクトモデルに基づいた学校改善計画 (SIP) を県教育事務所に提出する。

(2) プロジェクト目標：

コミュニティ協働により質の高い学習に資する、持続可能で普及可能な学校運営に係る仕組みが構築される。

指標 1：教育省によって、コミュニティ協働型学習改善モデルが承認される。

指標 2：プロジェクトで開発したコミュニティ協働型学校運営の普及のための計画が策定される。

(3) 成果：

成果 1：パイロット対象地域において、コミュニティ協働型学校運営モデルが開発、活用される。

成果 2：コミュニティ協働型学校運営をもとにした読み書き・計算力向上モデルが開発される。

成果 3：コミュニティ協働型学校運営をもとにした中退・留年削減モデルが開発

される。

成果 4: コミュニティ協働型学校運営モデルの学校レベルでの全国展開に向けた準備が行われる。

(4) 主な活動:

成果 1 に係る活動

- 1-1 パイロット地域の学校運営状況に係る調査を行う。
- 1-2 教育省関係者を対象にコミュニティ協働型学校運営モデルの開発と機能化を通じた学習成果改善活動に係る経験共有ワークショップを開催する。
- 1-3 県教育事務所関係者を対象に学校運営委員会 (SMC) の民主的設立に関する枠組み (実施手順と研修マニュアル) を策定する。
- 1-4 県教育事務所関係者を対象に学校運営委員会 (SMC) の民主的設立に関する講師研修を実施する。
- 1-5 学校改善計画 (SIP) 分析、計画立案、財務管理の枠組み (実施手順と研修マニュアル) を策定する。
- 1-6 県教育事務所関係者を対象に学校改善計画 (SIP) 計画立案、財務管理に関する講師研修を実施する。
- 1-7 校長を対象に、SMC の民主的設立に関する研修を実施する。
- 1-8 SMC 関係者や他の関係者を対象に、学校改善計画 (SIP) 計画立案、財務管理に関する研修を実施する。
- 1-9 SMC のネットワーク構築を含む県レベルでの SMC のモニタリングに係る枠組み (実施手順と研修マニュアル) を策定する。
- 1-10 県教育事務所関係者を対象に、SMC モニタリング (モニタリングの仕組み、実施手順・ツール、技術助言の提供) に関する研修を実施する。
- 1-11 SMC のネットワーク構築を担当する執行部を対象に、SMC のネットワーク構築に係る講師研修を実施する。
- 1-12 コミュニティ協働型学校運営を通じたアクセス、残留率、質、教育のガバナンスの向上を目指した県教育フォーラムを実施する。
- 1-13 パイロット地域においてコミュニティ協働型学校運営の改善モデル試行に係るレビュー・ワークショップを実施する。

成果 2 に係る活動

- 2-1 学力水準に関する調査を行う。
- 2-2 コミュニティ協働型の学習成果改善活動にかかる枠組み (実施手順と研修マニュアル) を策定する。
- 2-3 ベースライン調査を実施する。
- 2-4 県教育事務所関係者を対象に、補習活動及び宿題を含む学習成果改善活動の実施にかかる講師研修を実施する。

2-5 校長及びコミュニティファシリテーターを対象に、補習活動及び宿題の実施にかかる研修を実施する。

2-6 エンドライン調査を実施し、活動の成果をとりまとめる。

2-7 教育省を対象に、コミュニティ協働型学習成果改善活動報告を行う。

成果 3 に係る活動

3-1 男子児童・女子児童の中退・留年に関する調査を行う。

3-2 男子児童・女子児童の中退・留年に関するベースライン調査を実施する。

3-3 パイロット活動を実施し、男子児童・女子児童の中退・留年削減に資する優良実践を特定する。

3-4 モデル特定のためのパイロットモデルの評価を実施する。

3-5 男子児童・女子児童の中退・留年に関するエンドライン調査を実施する。

3-6 中央レベル・県レベルでモデル特定のための経験共有ワークショップを実施する。

成果 4 に係る活動

4-1 パイロット地域でのコミュニティ協働型学校運営モデルに係る評価を実施する。

4-2 教育省を対象にコミュニティ協働型学校運営を通じた学習成果の改善モデルの承認ワークショップを開催する。

4-3 県教育事務所を対象にプロジェクトで開発したモデルに係る活動を実施する。

4-4 学校関係者を対象にプロジェクトで開発したモデルに係る活動を実施する。(リソース次第)

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

・マラウイ政府の地方分権化、学校運営改善のための政策及び実施方針が変わらない。

(2) 外部条件

・災害等により SMC の設立や活動が困難とならない。

・プロジェクトで開発したコミュニティ協働型学校運営モデルの普及のための人員・財源が確保される。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ニジェール「住民参加型学校運営改善計画（みんなの学校プロジェクト）フェーズⅡ」（評価年度 2018 年）の教訓では、教育省の省令発行を通じた明確な制度的枠組みの構築により、モニタリングシステムが機能化したことが、事業効果の継続・持続性の確保につながった。本事業では、事業効果の継続・持続性確保の観点から、モニタリングシステムの確立・機能化に向けマラウイにお

ける制度的枠組みに取り込まれるよう、モデルが先方政府により承認されることをプロジェクト計画に反映させた。

7. 評価結果

本事業は、マラウイの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始3カ月以内 ベースライン調査

事業完了3年後 事後評価

以 上

別添資料 みんなの学校(住民参加型教育)地図

みんなの学校(住民参加型教育開発)プロジェクト 地図



出典: JICA 図書館